

被害者支援

ボランティアを募集しています

とっとり被害者支援センターで活躍していただける 被害者支援ボランティアを募集しています。

公益社団法人とっとり被害者支援センターは、事件・事故の被害者やそのご家族・ご遺族に対して、電話・面接相談への対応、病院・裁判所等への付き添いなどの支援を行っています。

被害者の方々の精神的な苦悩等を和らげ、その回復の手助けを行う民間の団体で、鳥取県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体に指定されています。

被害者支援 ボランティア って？

被害者支援ボランティアとは、正式には「支援活動員」といいます。

鳥取、米子のいずれかの相談室において電話・面接相談への対応補助を行うほか、相談内容に応じて心理・医療・法律部門の専門家等の紹介や、必要に応じて病院・裁判所・行政機関等への付き添いなどに携わっていただく方で、現在35名の方を登録しています。

応募資格

- 年齢25歳以上の方
- 被害者支援に理解と意欲のある方
- 心身ともに健康な方
- 月に2～3回程度支援活動に従事できる方

活動範囲

……鳥取県内

募集人数

……10名程度

募集期間

令和3年2月15日から3月31日まで

申込方法

採用時養成講座申込書に必要事項をご記入のうえ下記申込先まで送付してください。

選考から登録までの流れ

- ① 新年度に書類及び面接審査を行い選考された方は、研修を受けて必要な知識を得ていただきます。
- ② 研修終了後、再度選考のうえ「支援活動員」として登録させていただきます。

研修内容

被害者を支援するための基本的な法律や制度、専門家や行政・民間支援団体の役割、被害者の実態や関わり方等、弁護士・医師・臨床心理士等を講師に、無料で研修を行います。

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら研修を行う予定ですが、感染拡大状況によっては変更・延期になることがありますのでご理解をお願いいたします。

申込先

(お問い
合わせ先)

公益社団法人 とっとり被害者支援センター



〒680-0022 鳥取市西町1-401 TEL&FAX 0857-20-0330
Eメール t-higaisha@voice.ocn.ne.jp



Supported by
日本財団
THE NIPPON
FOUNDATION

採用時養成講座申込書

令和 年 月 日

写 真

無帽、無背景

ふりがな			性別
氏名			男・女
生年月日	年 月 日生 (歳)		
住所			
電話番号	自宅	携帯	
職業	職種		
	勤務先		
職歴	期 間	勤 務 先 ・ 職 名 等	
	年 月～ 年 月		
	年 月～ 年 月		
	年 月～ 年 月		
相談員 経験の 有無	相談員の経験の有無	有 ・ 無	
	団体名		
	担当業務		
	従事期間	. . ~ . .	年ヶ月
ボランティア 活動参加 状況	団体名		
	活動内容		
	従事期間	. . ~ . .	年ヶ月
資格 特技等			